

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
013323	北海道	福島町	町村 I-1

(1)民間委託

	直営※	今後の対応方針【直営※を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国市区町村委託率
本庁舎の清掃			97.4%	99.4%
本庁舎の夜間警備			93.5%	98.2%
案内・受付			0.0%	88.3%
電話交換			0.0%	90.2%
公用車運転			74.1%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			47.5%	73.2%
学校給食(運搬)			61.9%	91.0%
学校用務員事務	○	変更予定無し	37.5%	38.2%
水道メーター検針			91.1%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.6%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			100.0%	98.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】	
					自治体職員専任施設数	自治体職員を常駐している事に対する考え方
体育館	1	0	0.0%	現時点で、導入施設を維持予定であるため。	0	10.3%
競技場 (野球場、テニスコート等)	0	0	0.0%		0	10.2%
プール	1	0	0.0%	現時点で、導入施設を維持予定であるため。	0	10.7%
海水浴場	0	0	0		0	50.0%
宿泊施設 (ホテル、旅館等)	0	0			0	80.6%
体育施設 (公園内等、山等の等)	1	1	100.0%		0	76.5%
キャンプ場等	0	0			0	48.8%
産業情報提供施設	0	0			0	93.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	57.1%
開放型研究施設等	0	0			0	100.0%
大規模公園	1	0	0.0%	指定管理者制度を導入するメリットが少ないため	0	25.0%
公営住宅	42	0	0.0%	直営で運営すべき施設と判断しているため	0	2.2%
駐車場	0	0			0	6.7%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	現時点で、導入施設を維持予定であるため。	0	0.0%
図書館	0	0			0	10.0%
博物館 (美術館、自然史館、民俗館)	0	0			0	12.1%
公民館、市民会館	0	0			0	15.6%
文化会館	0	0			0	0.0%
合宿所、研修所等 (研修所を除く)	0	0			0	62.5%
特別養護老人ホーム	0	0			0	81.8%
介護支援センター	0	0			0	83.3%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	運営がままいないため	0	49.2%
児童クラブ、学習館等	1	0	0.0%	府内に指定管理者を委託できる事業者がないため。	1	3.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

【参考】			
類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
7.7%	7.7%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況 委託状況

実施予定無し 委託予定無し → 対象部局 対象業務

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
25.0%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○ → 類型

自治体クラウド	単独クラウド
	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
51.9%	92.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○ → 策定予定

策定済: ○ → 策定予定時期:

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	100.0%	99.9%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: ○ → 作成予定

作成済: ○ → 作成完了予定年度: 0

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
90.4%	90.4%	91.4%	91.4%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体